

会報

No. 11

2014年12月25日発行

発行・編集 日本学習社会学会事務局

Japanese Association for the Study of Learning Society

日本学習社会学会

事務局 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1

東京学芸大学教員養成開発連携センター佐藤千津研究室

Tel/Fax 042-329-7741 Eメール slarningsociety@gmail.com

学会 HP <http://learning-society.net/>

会報第11号をお届けします。本号では来年の第12回大会のご案内、9月6・7日に開催されました第11回大会の公開シンポジウムおよび課題研究の報告、研究会の報告、理事会および総会の報告、年報第11号の自由研究論文の募集などについてお知らせいたします。会員の皆様には、引き続き本学会の発展のためにご協力くださいますようお願い申し上げます。

第12回大会のご案内

第12回大会実行委員長のご挨拶

歓迎！日本最東端の釧路大会へ

第12回大会実行委員会

委員長 玉井 康之

日本学習社会学会第12回大会は、2015年9月26日（土）～27日（日）に、北海道教育大学釧路校でお引き受けすることになりました。釧路校は日本最東端の大学ですので、全国から来られる先生方には大変ご不便をおかけしますが、早割等の航空券を早めに確保して、安く移動できるようにして頂けると幸いです。

今回のシンポジウムでは、「コミュニティと学校の相互発展と学習社会の構築」を予定しています。政策的にもコミュニティスクールなど、学校・地域連携の諸施策が進んでいます。今後も学校と地域の連携は、学校と学習社会のあり方を変えていく条件となります。今回のシンポジウムでは、その政策的動向と全国的な可能性、および学校カリキュラムづくりの実践事例と、さらに地域連携の担い手教師の育成の条件もとらえていきます。

北海道東部の学校は、ほとんどへき地小規模校なので、元々各学校と地域の結びつきも強い地域です。都会の雰囲気とは異なるへき地の学校が日本にもあることも、感じていただければ幸いです。

夜の懇親会では、ホタテ・ホッキ・牡蠣・カニ・ホッケなどの海の幸とコーン・ジャガイモ等の陸の

幸を、素材のままでご用意致します。こちらもお楽しみ下さい。

道東の9月は気温18度以下の涼しい季節になりますが、国立公園（釧路湿原・阿寒・摩周・知床）に囲まれ、自然豊かな観光地域です。源泉100%の温泉も各町村に複数あるので、延泊して観光にも出かけて頂ければと思います。

皆様のお越しをお待ち申し上げます。

CONTENTS

第12回大会実行委員長のご挨拶 …	1
第12回大会の概要 ……………	2
第11回大会を終えて ……………	4
公開シンポジウム報告 ……………	5
課題研究Ⅰ報告 ……………	6
課題研究Ⅱ報告 ……………	7
研究会報告 ……………	8
理事会報告 ……………	9
第11回総会報告 ……………	16
事務局からのお知らせ ……………	18
年報第11号の自由投稿論文の募集…	19
学会創立10周年記念出版 投稿論文の募集	21

第12回大会の概要

1. 期日 2015年9月26日(土)～27日(日)
2. 会場 北海道教育大学釧路校
3. 日程

9月26日(土)

1日目	
11:00～12:30	理事会
12:30～	受付
13:00～14:30	自由研究(Ⅰ・Ⅱ)
14:40～17:20	公開シンポジウム
17:30～18:20	総会
18:30～	情報交換会(懇親会)

9月27日(日)

2日目	
8:30～	受付
9:00～11:30	自由研究(Ⅲ・Ⅳ)
11:30～12:30	昼食休憩
12:30～14:30	課題研究(Ⅰ・Ⅱ)

※自由研究発表申込件数その他の事由により、プログラムには変更の可能性があります。

4. 大会参加費・情報交換会(懇親会)参加費
参加費：学生・院生 1000円、一般 2000円
(会員および非会員とも同じ)
※公開シンポジウムのみ無料
情報交換会(懇親会)参加費：4000円

5. 自由研究発表

(1) 発表時間

個人発表 20分 質疑応答 5分

共同発表 30分 質疑応答 10分

(2) 発表申込期限 2015年7月12日(日)

(3) 要旨送付期限 2015年8月30日(日)

(4) 発表資格

自由研究発表の有資格者は、共同研究発表者も含め、2014年度までの会費納入済の会員です。非会員が発表を希望する場合は、上記の発表申込期限までに入会申込書(ダウンロードして下さい：<http://learning-society.net/shinmoushikomi.pdf>)を学会事務局に送付(必着)し、なおかつ会費を納入することが条件となります。

※発表申込の方法等は後日改めてご案内いたします。



6. 公開シンポジウム

「コミュニティと学校の相互発展と学習社会の構築」

〈趣旨〉

学校教育も閉鎖的であると言われた時代から、すでに地域と連携しながら開かれた学校運営を行うようになってきている。学校は様々な保護者・地域住民に関わってもらいながら教育活動を広げているし、地域も学校に関わってもらいながらまちづくりを進めている。子どもは、学校の中だけで育つわけではなく、家庭・地域を含めたあらゆる場面で育っており、そのため学校・家庭・地域が連携して多様な教育活動を施すことが重要である。学校・家庭・地域が連携する目的も、最終的には子どもの多面的な発達を保障するためである。

さらに一歩踏み込んだ学校と地域の連携協力体制を構築するコミュニティスクールも、学校教育活動の多様化と深化をもたらし、地域素材のカリキュラム化、地域の自然体験・社会体験学習の導入、生活指導の充実化、地域ぐるみの道德活動の推進、など学校教育の内容を発展させている。また地域も学校を媒介にして、地域行事と学校行事の一体化、まちづくり総合学習との連携、学校との連携による地域団体の活性化など、学校と関わることがまちづくりの条件ともなっている。

このような学校と地域の連携活動は、コミュニティスクール指定の有無にかかわらず、一般的にはへき地小規模校の方が活発に行われている。そしてこのようなへき地小規模校では、学校の教師が職務とは関係なく日常的に地域住民と連携している。教師が地域住民と連携している様子を鑑みると、地域と連携したコミュニティスクールの発展のためには、地域と連携できる教師の育成が

不可欠である。しかし、教員免許法にもそのような科目は必須ではなく、必ずしも教師が地域と連携することを意識して教師になっているわけではない。このような状況の中では、地域と連携できる担い手教師の育成、および、その教育プログラムの構築も重要な課題となる。

学校と地域の連携がますます重要な課題となっている中で、本大会の公開シンポジウムでは、全国的なコミュニティスクールの動向や文科省の政策的な課題をとらえる。そして、地域と連携したカリキュラムを発展させているコミュニティスクール指定校の学校カリキュラムのあり方を具体的にとらえる。そして最後に、へき地にも定着し地域と連携できる担い手教師の育成をどのように図っていくかをとらえていきたい。

I 基調提案

- コミュニティスクールの今後の展望と可能性

貝ノ瀬 滋（政策研究大学院大学／教育再生実行会議委員）

II 報告

- コミュニティスクール構想の全国的動向と可能性

佐藤 晴雄（日本大学）

- 文教政策におけるコミュニティスクール推進方策と教育改革の課題

笹井 宏益（国立教育政策研究所）

- 阿寒の地域資源・人材を活かしたコミュニティスクールとカリキュラムづくり

塩住 啓介（阿寒湖小学校校長）

コメンテーター 貝ノ瀬 滋

司会 廣瀬 隆人（宇都宮大学）

7. 会場へのアクセス

北海道教育大学釧路校のホームページの「アクセスガイド」をご覧ください。

http://www.kus.hokkyodai.ac.jp/accessguide/accessguide_koutsu.html

会場までは釧路空港リムジンバスで空港から釧路駅まで約 50 分、釧路駅から釧路校まで 2.1 キロメートル（タクシーで 750 円程度）です。

8. 大会実行委員会

玉井 康之（大会実行委員長）

川前 あゆみ（大会事務局長）

〈連絡先〉

〒085-8580 北海道釧路市城山 1-15-55

北海道教育大学釧路校

日本学習社会学会第 12 回大会事務局



第 11 回大会を終えて

第 11 回大会実行委員長 岩崎 正吾（早稲田大学）

9月6日（土）と9月7日（日）の両日にわたり、日本学習社会学会第11回大会が、早稲田大学早稲田キャンパスの14号館を会場として開催されました。夏の終わりを感じさせる季節の中での開催でしたが、暑さもそれほどではなく、無事平穏にかつ熱気あふれる大会となりましたことを会員の皆さんに厚く御礼申し上げます。

今大会には、会員数236名（一般会員202名、学生会員34名、2014年9月6日現在）のところ、2日間を通じた参加者延べ数は120人を超え、会員70名（一般59名、学生11名）と公開シンポジウム等に参加された非会員の多数の参加がありました。

今大会は、「多文化社会における生涯学習システム構築の課題」というテーマで、オーストラリアとロシアから先住民族研究の2人の専門家が招聘されて、日本人報告者を交えた公開シンポジウムが実施され、多数の参加者のもと学際的な観点から熱心な議論が展開されました。また、課題研究Ⅰでは、国際比較の視点から「子どもの貧困問題と教育」についての研究報告があり、中国の農村部と少数民族地域、日本の基礎自治体及びアイヌ民族のインフェリオリティに関する克服の課題が議論されました。課題研究Ⅱでは、「学習社会におけるアクティブ・ラーニングの可能性」というテーマの下に、市民活動、ラーニング・コモンズ及び大学・地域連携におけるアクティブ・ラーニングの可能性に関する極めてアップデートな研究報告が行われました。

自由研究発表も20件（うち共同研究2件）のエントリーがあり、2日間を通じた6つの分科会において会員の活発な議論が展開され、まさに日本学習社会学会に相応しい大会となりましたことを会員の皆様に御礼申し上げます。なお、懇親会では、クルグズ共和国の伝統的民族楽器コムズやテミルコムズ（口琴）の著名な演奏家、ウメトバエワ・カリマンさんを交えての民族音楽の夕べも挙行政され、研究の深化に加えて、研究者間の親睦・交流にとっても大変有意義な大会となったのではないかと思います。

本大会の実施に際しましては、現学会長をはじめ、学会事務局長並びに大会実行事務局より多大なご支援とご助言を賜りました。また、川野辺敏初代会長をはじめとして、学会創設に多大な貢献をされた多くの会員のご参加も賜りました。紙面をお借りして、ここに改めて感謝申し上げます。

本学会がますます発展していくことを祈念しまして、大会報告とさせていただきます。



公開シンポジウム「多文化社会における生涯学習システム構築の課題 先住民族の教育権保障をめぐる」のシンポジストのパトリア・ユングスバーク氏（西オーストラリア州教育省附属教育研究所／上）とヴラジーミル・A・ミーノフ氏（クラスノヤルスク地方教員資格向上研究所／下）、シンポジウムの詳細は次ページ参照。

公開シンポジウム報告

「多文化社会における生涯学習システム構築の課題 ～先住民族の教育権保障をめぐる～」

【シンポジスト】

前田 耕司（早稲田大学）「アボリジニ・コミュニティの担い手養成の現状と課題 ～日本の動向をふまえて～」

パトリシア・コニグスバーグ（西オーストラリア州教育省附属教育研究所）「西オーストラリアにおけるアボリジニ教育政策と学校・コミュニティの異文化間連携 ～生涯学習の課題～」

岩崎 正吾（早稲田大学）「ロシア連邦の先住少数民族政策と教育権保障 ～言語権からみた現状克服の課題～」

ヴラジーミル・A・ミーノフ（クラスノヤルスク地方教員資格向上研究所）「ロシア北方先住少数民族コミュニティと学校の連携について」

【司会】

桑原 清（北海道教育大学）

多文化・多民族化が進行する現代社会において、共生社会の実現に向けた研究と実践を深めるという立場から、先住民族の教育権保障、言語教育についてオーストラリア、ロシアを事例として報告していただいた。

前田耕司会員は、日本におけるアイヌ民族の経済的・社会的状況を述べた後、先住民のアファーマティブ・アクションによるコミュニティの担い手養成の現状と課題について報告された。担い手養成の取り組みが「中間層への社会移動」の機会の拡大のみならず、伝統的な言語・文化や価値・習慣というアイデンティティの根幹に関わる部分の希薄化もしくは喪失につながる懸念がある。課題として、①アファーマティブ・アクションの継続、②先住民と非先住民の双方向的な連携・協働、③生活ルール等を尊重したプログラム、の必要性を提起された。

パトリシア・コニグスバーグ氏は、イギリス人が来てから現在までの先住民の社会・経済・言語について概観し、20年に及ぶ小学校における先住民教育プログラムによる先住民教育（教員養成コース）の成果について述べられた。そこで育成すべき能力の枠組みは、標準的なオーストラリア英語ではない第一言語や方言を持つアボリジニやトレス海峡島民の学習ニーズに対する固有の理解とスキルを獲得することを手助けすること、真の異文化連携のない非アボリジニによるアボリジニ用プログラムは無駄であること、アボリジニによってつくられ、使用されて

いる言語は受容されていること等を指摘された。

岩崎正吾会員は、「言語権」をキーワードとしてロシアの先住少数民族および教育権保障について報告された。少数言語が衰退する原因として、①学校での使用言語が支配言語であること、②マスメディアなどでの情報提供が支配言語によって行われること、③就職や社会的昇進のために支配言語が選択されること、④移住や雇用の流動化により、言語共同体の崩壊が起こっていること、⑤グローバル化と国家の圧力があること等を指摘し、そこから、母語の公的使用の権利、経済的保障、宗教的・文化的伝統の保護その他の措置の必要性を述べられた。

ヴラジーミル・A・ミーノフ氏は、ネネツ民族を事例として家庭と学校との連携の歴史、現状及び見通しについて報告された。北方に住み、何千頭のトナカイを飼育し、子どもの役割が生活のなかにあり尊敬されている。子どもは寄宿制学校に行くが親も子どもも満足してはいない。そのため現在、教科別一学年別一定時事一寄宿制的な学校教育の制約を克服する学校教育モデルの創造が課題になっていることを提起された。

いずれの報告者に共通することとして、①母語使用の必要性、②伝統的生活様式・文化の維持の重要性、③アイデンティティ形成における教育プログラム・学校が果たす役割の大切さが挙げられていた。

報告：桑原 清（北海道教育大学）

課題研究Ⅰ報告

「子どもの貧困問題と教育 ～国際比較の観点から～」

【コーディネーター】

坪内 一（横浜市立中央図書館）

【報告者】

- 報告 1 川原 健太郎（早稲田大学）「基礎自治体における子どもの貧困対策に関する研究 ～荒川区のケース分析から～」
- 報告 2 上野 昌之（首都大学東京（非常勤））「貧困が教育にもたらす世代間連鎖 ～アイヌ民族のインフェリオリティの克服に向けて～」
- 報告 3 新保 敦子（早稲田大学）「グローバル時代における言語教育による子どもの貧困の拡大 ～中国の農村部及び少数民族地域に焦点を当てて～」

本年（2014年）7月16日の朝刊各紙は「子どもの貧困率」が2012年時点で16.3%と、過去最悪を更新したことを報じた（厚労省国民生活基礎調査結果）。18歳未満の子どものおよそ6.1人にひとりが、平均的な所得の半分を下回る世帯に暮らしている。いまや「チャイルド・プア」問題への実効性ある対策は、国を挙げての喫緊の課題となっている。

1月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行を受け、8月には政府が対策の「大綱」を策定公表。日本学習社会学会が9月初めの大会でこの問題を課題研究のテーマに取り上げたことは、まことにタイムリーであったといえる。

事例報告に先立ち、新保会員から課題設定の趣旨と概要についての説明が行われ、①子どもの貧困の現状を明らかにする、②対抗戦略の可能性を検証する、③国際的視野からの考察、の3点が確認された。

報告では、初めに川原会員が「基礎自治体における子どもの貧困対策に関する研究 ～荒川区のケース分析から～」と題し「住民に最も身近な政府」である基礎自治体での子どもの貧困対策の考え方と現状を伝えた。東京都荒川区では2009年から子どもの貧困問題に関する研究プロジェクトを進めてきた。プライバシー保護の観点からデータ収集が困難なため、貧困のケースに係わる支援者・関係者へのインタビューと、それに基づく現場職員による検討を柱に進めた成果が、複数の具体的施策・事業に反映されている。親と子の両方を支援する総合的な対策を進める中で「貧困の連鎖」をいかに断ち切るかが課題とされた。

この問題意識は、続く上野会員の報告「貧困が教育にもたらす世代間連鎖 ～アイヌ民族のインフェリオリティの克服に向けて～」でも、国内における民族問題の観点から展開された。アイヌ民族は貧困

家庭が相対的に多く、それは進学率の低さという面に如実に表れるが、民族性に起因する特有の問題もあり、経済的支援だけではない長期的展望に立った教育政策の確立が必要である。地域ごとの教育サポートシステムやロールモデルの提示、多様な分野の専門家の育成と支援、さらには民族差別の克服という複合的な課題解決の方向性が、丹念な調査結果に基づき提言された。

最後に新保会員が、海外の事例として「グローバル時代における言語教育による子どもの貧困の拡大～中国の農村部及び少数民族地域に焦点を当てて～」と題し報告した。中国では国を挙げて「英語熱」が高まっているが、それが農村地域、とりわけ少数民族地域における教育環境の実態（英語教師不足、多言語学習の負担など）の中で「軋み」となって表れ、母語の喪失や教育格差の拡大につながっている問題性が浮き彫りにされた。また、映像を交え、補論として釧路における貧困家庭の自立支援プログラムが紹介され、さらに「まとめ」として、教育と福祉の融合、学力向上に先立つ居場所の確保、就労に向けた制度改善、文化的相対性の視点の重要性などが論じられた。

密度の濃い3本の報告の後、限られた時間ではあったが若干の質疑応答が行われ、民族言語の継承や生活保護行政との関連といった観点からのやり取りがなされた。

今回、不慣れな上に準備不足の状態でも司会進行を務めることになったが、30人を超える参加者のご協力により、充実したセッションとなった。改めて、報告者の方々、会場担当のスタッフや関係各位に、深く感謝申し上げたい。

報告：坪内 一（横浜市立中央図書館）

課題研究Ⅱ報告

「学習社会におけるアクティブ・ラーニングの可能性」

【コーディネーター】

中村 香 (玉川大学)

【報告者】

報告1 田中 雅文 (日本女子大学) 「地域の市民活動を通したおとなの学び」

報告2 井口 啓太郎 (国立市公民館) 「大学と地域との連携によるアクティブ・ラーニング ～社会教育実習の取り組みから～」

報告3 若園 雄志郎 (宇都宮大学) 「ラーニング・コモンズにおけるアクティブ・ラーニング ～宇都宮大学の取り組みから～」

OECDが「キー・コンピテンシー」を発表して以降、日本においては「学士力」や「社会人基礎力」等が唱えられるようになり、社会人になってからも生涯にわたり学び続けることは勿論、学士課程教育においてはアクティブ・ラーニング（能動的学修、以下AL）が推進されるようになった。例えば、中央教育審議会大学分科会大学教育部会が取り纏めた「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（2012年）では「生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材は、受動的な学修経験では育成できない」という認識に基づき、ALが推進されている。そこで本課題研究では、地域や大学におけるALの事例から、人々が学びあう意義や構造を明らかにし、学習社会を展望したい。

田中雅文会員からは、市民活動の事例に基づき、大人が地域社会で学ぶ意義や構造について報告された。市民活動には、活動を通して学ぶ「状況的学習」と、活動を高めるために行われる「非状況的学習」が見られ、特にリーダー層や対人援助活動では、取り組みに対する反作用として「再帰型学習」が起こりやすいことが説かれた。また、ALには「社会人としての成長」と「地域文化の創造と継承」という点で意義があることや、ALを推進するためには、基礎教育段階でのALや、ALの舞台となるNPOや地縁組織の発展や人材育成、そして、それらを支える公的支援の在り方が今後の課題であると述べられた。

井口啓太郎氏からは、国立市公民館における社会教育実習の取り組みから、大学と地域の連携によるALについて報告された。社会教育実習は、「インターンシップ」というよりも「サービスラーニング」

の意味合いが強く、「お客さん（お手伝い）」のままに終えてしまう「短期集中／依頼型の実習」よりも「中長期継続／連携型の実習」の方が、学生・大学・地域にとってメリットとなることが説かれた。また、大学と地域での学びの繋がりをどうデザインしていくかが、今後の課題として挙げられた。

若園雄志郎会員からは、宇都宮大学のラーニング・コモンズにおける取り組みから、学生と学生、学生と教員等をつなげるコーディネーターとして専任スタッフが常駐する意義や、ラーニング・コモンズが学生の「居場所」「交流スペース」としても機能しており、「大学の中の公民館」と言えることが報告された。また、大学全体としてALを推進する為の今後の課題として、ALの内容や手法について教員と検討することや、図書館等の学内の他部局との連携・協力により、主催・共催事業の充実を図っていくこと等が挙げられた。

フロアとの意見交換では、ALとキャリア形成との関係や、ALが重視される一方でアカデミックな知を教える教育の重要性を説く立場もあること等について議論された。限られた時間ではあったが、今回の課題研究では、集団として力量を培う意義や、社会教育的学びの在り方とそれを支える職員の役割を捉え直すことの重要性、また、ALが学習社会の展開に資することが明らかになったと考えられる。

報告：中村 香 (玉川大学)

研究会報告

「教育改革の最前線」

- 【日時】 2014年11月22日(土) 15:00~16:15
【会場】 早稲田大学早稲田キャンパス 14号館 401教室
【発表者】 貝ノ瀬 滋 (政策研究大学院大学客員教授/教育再生実行会議委員)
【司会】 佐藤 晴雄 (日本大学)

去る11月22日に、研究推進委員会の企画により、早稲田大学で研究会が開催されました。当日、約30の参加者があり、現役教育委員や大学院生、早稲田大学教授など多くの参加をいただき、関心の高さをうかがわせる様子でした。

プレゼンターは、教育再生実行会議メンバーとして今日の教育改革を実質的に牽引している貝ノ瀬滋会員をお願いしました。「教育改革の最前線」をテーマに、教育再生実行会議における議論に基づいて、貝ノ瀬会員の教育改革に寄せる関心と期待を語っていただく内容としました。

まず、安倍内閣における「教育再生実行会議」の設定事情に関して、経済再生と並んで教育再生が最重要課題であるという方針に基づいていたことが強調されました。そして、第1次から第5次までの提言の進捗状況を提示しながら、賛否両論を巻き起こした「いじめ防止対策推進法」の制定、教育委員会制度改革(地教行法一部改正)、学長権限を強化する大学教育改革、高校と大学の連携、学制改革(5歳時入学等)にまとめて議論の様子を紹介してくれました。特に、教育委員会制度改革は地教行の改正部分の施行が来年春であることから参加者の関心が高く、そのゆくえを問う参加者もいました。

また、貝ノ瀬会員が意欲的に取り組んできたコミュニティ・スクールを推進することが教育改革に伴って一層大切な課題になることをお示しいただきました。首長権限強化に対して、パワーバランスを図るためには、民意を学校単位に反映させる学校運営協議会の役割がますます重要になるからです。参加者からコミュニティ・スクールの義務化の可能性に関する質問も出され、これに対して貝ノ瀬会員から、少なくとも「努力義務」が必要ではないかという回答がありました。

そして、最後に、今日の教育改革は文部科学省の戦略にとどまらない、国家戦略であることが強調され、安倍総理に対して「改革が画餅に帰すことがな

いよう」お願いした旨の話で研究会を閉じました。時折、ユーモアを交えての話は参加者の顔と心を和ませてくれました。

なお、本報告は極めて示唆に富むという意見が多出したことから、貝ノ瀬会員には来年度の学会大会のシンポジウムにも登壇いただくことになりました。シンポジウムを通して、貝ノ瀬会員の発表が多くの会員の耳に届く予定です。

報告：佐藤 晴雄 (日本大学)



理事会報告

2013 年度第 3 回理事会

日時 2013 年 11 月 10 日（日）15：00～16：50

会場 早稲田大学早稲田キャンパス 14 号館 804 会議室

出席者 岩崎正吾、小島弘道、金塚基、金山光一、亀井浩明、川野佐一郎、川野辺敏、佐藤千津、佐藤晴雄、田中雅文、富士原雅弘、前田耕司、望月國男、若園雄志郎

（五十音順） 計 14 名

オブザーバー 呉世蓮（第 11 回大会事務局）

1. 会長挨拶

前田会長より、当初は 10 月 26 日に開催する予定であった第 3 回理事会を台風の接近に伴い、日程を変更したことへの謝辞及び今期の学会運営についての抱負が述べられた。

2. 第 2 回理事会議事録の確認

資料 1 に基づき、前回理事会の議事録が確認された。小島理事より『学習社会研究』編集活動費は『学習社会研究』を発行するかどうかを検討するための予算であることを確認する意見があった。その他、意見等がある場合は理事会後 1 週間以内に事務局まで連絡することになった。

※理事会終了後に意見の提出があり、修正された議事録がメール稟議により承認された。

3. 第 10 回総会議事録の確認

資料 2 に基づき、総会議事録が確認された。小島理事より『学習社会研究』編集活動費は『学習社会研究』を発行するかどうかを検討するための予算であることを確認する意見があった。

※理事会終了後に意見の提出があり、修正された議事録がメール稟議により承認された。

4. 報告事項

(1) 新理事・役員の紹介

前田会長より、資料 3 に基づき、新理事及び役員の紹介があった。

(2) 第 10 回大会開催報告

赤尾勝己大会実行委員長、若槻健大会事務局長の欠席により、佐藤事務局長より資料 4 に基づき、報告があった。大会には 77 名の参加者があり、大会参加費や会場校である関西大学からの補助金などにより、大会運営費に 204,378 円の余剰金が生じた。これは学会に返金することになった。

(3) 事務局報告

佐藤事務局長より、資料 5-1 に基づき、事務局業務の引き継ぎ、学会ホームページのサーバー移転、寄贈図書等について報告があった。また、資料 5-2 に基づき、特別年報『学習社会研究』第 1 号の 2 年間の販売期間が終了したため、在庫 148 冊については学事出版より学会事務局に返本される旨の報告があった。

学会ホームページのサーバー移転について、前田会長より、若園理事、若槻健理事、児玉奈々会員に今後の管理とその充実化を担当してもらいたい旨の提案がなされた。

(4) その他

特になし。

5. 審議事項

(1) 常任理事の委嘱について

前田会長より、資料 3 に基づき、役職者を常任理事として委嘱する旨の提案があり、承認された。

(2) 理事会体制について

前田会長より、資料 3 に基づき、理事の役割分担について提案があり、承認された。佐藤晴雄副会長を選挙制度担当とすることが追加で提案された。また川野辺理事より、常任理事は辞退したい旨の申し出があり、いずれも承認された。

(3) 事務局体制について

前田会長より、金塚基理事と若園雄志郎理事を事務局次長として委嘱する提案があり、承認された。事務

局幹事については必要に応じて今後に委嘱する可能性がある」とされた。

(4) 各種委員会の構成と活動計画（案）について

①年報編集委員会

堀井年報編集委員長の欠席により、佐藤事務局長より、資料 6 に基づき、説明があった。前田会長より、他の委員会との重複を調整するため、年報編集委員として記載の坪内一会員に代えて川野佐一郎理事を委員とする提案があり、9 名の委員と 2 名の幹事の委嘱が承認された。また入澤充会員に関する記述について「学会幹事兼任」は「学会監査兼任」の誤りであるため、訂正がなされた。

②研究推進委員会

田中研究推進委員長より、資料 7 に基づき、委員会構成と活動計画について提案があった。他の委員会との重複を調整するため、川野佐一郎理事を外したうえで、8 名の委員の委嘱が承認された。活動計画については、第 11 回大会に向け、課題研究のテーマと登壇者を早期に調整する方向で検討する旨の提案があった。また前田会長からは次回以降の理事会にあわせて研究会の開催を検討してもらいたい旨の提案があった。

③国際交流委員会

岩崎国際交流委員長より、資料 8 に基づき、委員会構成について提案があった。他の委員会との重複を調整するため、川野佐一郎理事を外したうえで、6 名の委員の委嘱が承認された。活動計画については、機会を捉えて研究会の開催を検討したい旨の提案があった。

なお、学会の財務状況に鑑み、いずれの委員会においても活動費については領収書をもって精算し、残金は学会に戻すことが確認された。

(5) 著作権ポリシー（案）の検討について

前田会長より、本学会の著作権ポリシーについて、可能であれば次回総会で原案を提示するスケジュールで検討してもらいたい旨の提案があった。本件をこれまで担当してきた武井敦史会員を中心に年報編集委員会において慎重に検討することとされ、承認された。

(6) 学会賞（学術研究賞）の検討について

前田会長より、前回理事会で指摘のあった「学術研究賞」の対象に著書を含むかどうかという問題について学会賞担当の亀井理事が検討することとされ、承認された。

(7) 役員選出規程の検討について

前田会長より、前期理事会からの申し送り事項として、会員数の格差による理事定数の少ない地区の存在や選挙地区ごとの一票の格差の問題、会長の再任規定の問題などについて検討する必要性について説明があった。これについては、出相泰裕会員、今西理事、佐藤晴雄副会長の 3 名によるワーキンググループを設けて検討することが承認された。

(8) 学会創立 10 周年記念出版事業について

前田会長より、前期理事会からの申し送り事項として、学会創立 10 周年記念出版事業について、次々回大会開催時期を目途に記念書籍を刊行するスケジュールで進めること、及び編集委員会の設置が提案された。これについて、岩崎理事が委員長に推薦され、承認された。今後は岩崎理事を中心に委員会を構成し、記念書籍の内容を検討するとともに出版社の選定を行うことになった。

(9) 第 11 回大会開催準備状況について

岩崎大会実行委員長より、配付資料に基づき、第 11 回大会を来年 9 月 5 日（金）・6 日（土）の日程で開催することが提案された。続いて呉世蓮大会事務局長より、配付資料に基づき、大会実行委員会組織案及びプログラム概要案が示され、いずれも承認された。会場については早稲田大学 22 号館を使用予定であることが報告された。

※理事会終了後に、岩崎大会実行委員長より、会場確保の都合により開催日程を 9 月 6 日（土）・7 日（日）に変更したい旨の提案があり、メール稟議により承認された。

(10) 第 12 回大会の会場校について

前田会長より、玉井康之理事（北海道教育大学）の協力の下、第 12 回大会は北海道教育大学釧路キャンパ

スで2015年9月末頃に開催することが提案され、承認された。

(11) 教育関連学会連絡協議会への加盟について

佐藤事務局長より、資料9に基づき説明があり、教育関連学会連絡協議会への加盟手続きを進めることが確認・承認された。代表者は会長とすることが確認された。

(12) 入会申込者について

入会者について以下の3名が承認された。

権田恭子(新潟産業大学)、坂内夏子(早稲田大学)、天野かおり(尚絅大学)

(13) 退会者について

退会者について以下の1名が承認された。

大野裕己(兵庫教育大学)

(14) その他

特になし。

6. その他

会報担当の若園理事より、理事会の延期に伴い会報第10号の発行時期が12月上旬頃になる旨の報告があった。

2014年度第1回理事会

日時 2014年5月10日(土) 17:00~19:00

会場 早稲田大学16号館929室

出席者 今西幸蔵、岩崎正吾、貝ノ瀬滋、金塚基、金山光一、亀井浩明、川野佐一郎、川野辺敏、佐藤千津、佐藤晴雄、田中雅文、富士原雅弘、堀井啓幸、前田耕司、森岡修一

(五十音順) 計15名

オブザーバー 呉世蓮(第11回大会事務局長)、高山和孝(第一法規/東京未来大学(非))

1. 会長挨拶

前田会長より、本理事会を例年より早く開催したことについて、大会の準備および広報のための時間を十分に確保して会員の獲得につなげたい旨の説明があった。また、例年はこの時期の理事会開催に合わせて実施している研究会について、研究推進委員会とも相談のうえ、今秋以降の理事会に合わせて開催したい旨の発言があった。

分に確保して会員の獲得につなげたい旨の説明があった。また、例年はこの時期の理事会開催に合わせて実施している研究会について、研究推進委員会とも相談のうえ、今秋以降の理事会に合わせて開催したい旨の発言があった。

2. 2013年度第3回理事会議事録の確認

資料1に基づき、前回理事会の議事録案が確認され、原案通りに承認された。

3. 報告事項

(1) 事務局報告

佐藤事務局長より、資料2に基づき、会員の現況、事務局業務の実施状況などが報告された。また、外部の研究会などの学術関連情報の共有方法について検討したい旨の提案があり、学会ホームページ検討WGで検討することになった。

(2) 各種委員会・ワーキンググループからの報告

①年報編集委員会

堀井委員長より、資料3に基づき、第10回大会公開シンポジウム、課題研究、学会設立10周年記念シンポジウムの報告原稿の執筆依頼が今号はやや遅くなったが、資料3に記載の日程で編集作業を進めていること、寄贈図書8冊については書評等の候補文献として検討することなどの報告があった。課題研究の原稿執筆依頼の方法や原稿の分量については今後委員会に検討したいとされた。また、公開シンポジウムおよび課題研究の報告者のうち、欠席者について確認がなされた。

②研究推進委員会

田中委員長より、配付資料に基づき、第11回大会における課題研究企画の提案があった。課題研究1「子どもの貧困問題と教育—国際教育の観点から—」、課題研究2「学習社会におけるアクティブ・ラーニングの可能性」という二つの部会のテーマと報告者の構成が提案され、承認された。

③国際交流委員会

岩崎委員長より、今後の具体的な計画については未定であるが、理事会開催に合わせた日程で研究会等を

実施する予定である旨の報告があった。研究会の具体的な内容については委員会で検討することになった。

④選挙制度検討WG

出相泰裕WG世話人の欠席により、代理として佐藤事務局長より、会員数の格差による理事定数の少ない地区の存在や選挙地区ごとの一票の格差の問題、会長の再任規定の問題についてWGで検討しているが、本理事会で報告すべき事項は特にない旨の報告があった。

⑤学会ホームページ検討WG

若槻健理事の欠席により、代理として佐藤事務局長より、資料4に基づき、学会ホームページのサーバー移転の完了やホームページの内容充実に向けた計画などが報告された。また、サーバー移転に伴い、今後は毎月一定額のサーバー使用料が必要になることが報告された。

(3) 教育関連学会連絡協議会への加盟

岩崎理事より、資料5に基づき、教育関連学会連絡協議会第2回総会(3月15日)への出席と同総会で本学会の加盟が正式に承認された旨の報告があった。また、本学会の「代表者」は会長とすることが確認された。

(4) 大阪府立少年自然の家指定管理者評価委員会委員の推薦

佐藤事務局長より、佐々木保孝会員(天理大学)から同委員の委嘱にあたって学会推薦が得られるか否かの問い合わせがあったことが報告された。これについて前田会長より、本学会では過去にも同委員の推薦を行った前例があるため、本件についても推薦する方向で検討したい旨の説明があり、承認された。

(5) その他

田中理事より、研究推進委員会活動とは別に、理事会にあわせて研究会を実施することについて確認があった。

4. 審議事項

(1) 事務局幹事の委嘱について

前田会長より、事務局体制の充実のため、高山和孝氏を事務局幹事として委嘱することが提案され、承認された。

(2) 第11回大会開催準備状況について

岩崎大会実行委員長および呉大会事務局長より、資料6-1、6-2に基づき説明があった。早稲田大学の施設工事の都合により、大会の会場が資料に記載の22号館から14号館に変更されること、早稲田大学からの大会開催補助金として約11万円(但し大会参加者数により増減の可能性がある)の収入が見込まれることが報告された。また、大会参加費は2,000円(学生1,000円)、懇親会費は4,000円とすることが提案され、承認された。

プログラムについて、「開会式」は実施しないこと、理事会会場は場所を変更することが確認された。さらに、公開シンポジウムのテーマと司会・シンポジストについて、資料6-3に基づき提案があり、承認された。シンポジストのうち、海外からの報告者の招聘に要する費用は科研費から支出することが説明された。

(3) 2013年度決算案について

佐藤事務局長より、資料7に基づき収支状況が説明された。収入が多い要因については2013年度の役員選挙実施に伴い、年度初めの会費納入が多かったことが挙げられた。また、事務局移転費や事務局運営費の支出が抑えられ、繰越金が前年度より多い点については旧事務局にも再確認したい旨の説明があり、審議の結果、暫定決算案として承認された。

(4) 2014年度活動計画案について

佐藤事務局長より、資料8に基づき説明があり、原案通りに承認された。

(5) 2014年度予算案について

佐藤事務局長より、資料9に基づき説明があった。なお「大会運営費」備考欄の「第10回大会関連のみ」は「第11回大会関連のみ」に訂正された。

田中理事より研究推進委員会活動費について、大会の課題研究報告者が非会員である場合の謝金や交通費

の支出の可否について質疑があり、支出可として確認された。川野理事より予備費の金額について質疑があり、前田会長より事務局運営の外部委託なども今後は検討する必要がある、それには一定の費用を要する旨の発言があった。また、10周年記念出版事業に関連して「特別企画事業」の備考欄に「創立10周年記念出版事業積立金を含む」と記載したうえで60万円を予算化することが提案され、承認された。以上を踏まえたうえで、本予算案は暫定予算案として承認された。

(6) 著作権ポリシー案について

堀井委員長より、資料10-1、10-2に基づき、著作権ポリシー案が提案された。ポリシー案に示された「著作者自身による学術目的等での利用」が対象とする媒体について、個人のホームページやブログでの掲載の可否について質疑があり、編集委員会で検討することになり、本件は継続審議とされた。

(7) 学会賞制度（学術研究賞）について

亀井理事より、「学術研究賞」の対象に「著書」を含むことが提案され、承認された。今後は、「学会賞に関する規則」の改正を検討し、次回理事会および総会において提案することとされた。

(8) 学会創立10周年記念出版事業について

岩崎理事より、配付資料に基づき、編集委員会構成が提案され、承認された。書籍の内容については10周年記念事業という出版の趣旨と市販化との兼ね合いを考慮し、「特集論文」を充実させる方向で検討することが確認され、承認された。

(9) 入会申込者について

資料11に基づき、13名の入会が承認された。

(10) 退会者について

資料11に基づき、届け出による退会希望者10名の退会が承認された。また、会則に基づく退会措置（会費3年度未納）により退会となる会員18名について5月31日付けで退会措置を取ることが報告され、承認された。

5. その他

大会における課題研究等で仮とされている報告題目については大会案内発送等の都合により5月末までに決定することが確認された。

2014年度第2回理事会

日時 2014年9月6日（土）11:00～12:10

会場 早稲田大学早稲田キャンパス14号館805教室

出席者 新井郁男、今西幸蔵、岩崎正吾、小島弘道、貝ノ瀬滋、金山光一、亀井浩明、川野辺敏、北神正行、佐藤千津、佐藤晴雄、鈴木三平、関啓子、高橋興、田中雅文、富士原雅弘、堀井啓幸、前田耕司、望月國男、森岡修一、若園雄志郎、若槻健

（五十音順）計22名

陪席者 入澤充（監査）、高山和孝（事務局幹事）、田中謙（編集委員会幹事）（五十音順）計3名

1. 会長挨拶

前田会長より、第11回研究大会実行委員会に対する謝辞が述べられた。

2. 2014年度第1回理事会議事録の確認

前回理事会の議事録が確認され、承認された。

3. 報告事項

(1) 事務局報告（一般会務報告）

佐藤千津事務局長より、資料2に基づき、会員の増減、理事会開催状況等について報告があった。

(2) 第11回大会実行委員会報告

岩崎正吾委員長より、第11回大会開催について、各理事・会員の協力に対して謝辞が述べられた。

(3) 各種委員会／ワーキンググループ活動報告

①年報編集委員会

堀井啓幸委員長より、資料3-1に基づき、年報編集委員会における投稿論文の査読、掲載論文の決定等について報告がなされた。年報への投稿は12本、査読対象は11本、掲載は研究論文2本、研究ノート3本であり、これに加え書評が1本掲載されることとなったと

の報告があった。

②研究推進委員会

田中雅文委員長より、資料4に基づき第11回大会課題研究の内容について報告が行われた。課題研究Ⅰの司会について、当初は出相泰裕会員が行う予定であったが、出相会員の都合により、同じ研究推進委員である坪内一会員に交代した旨の説明があった。

③国際交流委員会

岩崎正吾委員長より、具体的な活動計画について未確定ではあるが、来年にかけて留学経験のある若手研究者（大学院生等を含む）を対象とした国際交流関係の企画を検討している旨の報告がなされた。

④選挙制度検討WG

出相泰裕世話人の欠席により、今西幸蔵理事より、資料5-1に基づき、現行選挙制度の問題点についてワーキンググループとしての検討結果が報告された。会員数の少ない選挙区の問題については中国・四国地区と九州・沖縄地区を合区して西日本地区とする改革案が示された。また、選挙区別の一票の格差の問題や会長の再任の問題についても提案があり、これらは継続審議となった。

⑤学会ホームページ検討WG

若槻健理事より、資料6に基づき、他の関係団体から提供される各種情報の会員への周知方法について、学会ホームページでの告知や外部ブログ利用による告知、メーリングリスト作成等、ワーキンググループでの検討状況が報告された。まずは試行を行い、サーバーの使用量等の状況を見ながら最善の方法を探ることになった。

4. 審議事項

(1) 事務局体制について

学会賞制度の充実のため、金塚基理事の事務局次長の任を解き、学会賞の担当理事とする提案があり、承認された。

(2) 2013年度決算案について

佐藤千津事務局長より、資料7に基づき、収支状況が説明された。収入に関しては、2013年度は役員選挙が実施された関係で年度当初の会費納入が多かったために会費収入が多くなったことなどが説明された。支出に関しては、主に大会運営費、事務局運営費、事務局移転費が予算を下回ったことにより支出が抑えられたと説明があった。

(3) 2013年度監査報告について

入澤充監査より、資料8に基づき説明があり、原案通り承認された。

(4) 2014年度活動計画案について

佐藤千津事務局長より、資料9に基づき、今年度の新規事業を中心に説明があり、原案通り承認された。

(5) 2014年度予算案について

佐藤千津事務局長より、資料10に基づき、予算案の内容について説明があり、原案通り承認された。昨年度との変更点について、過年度会費収入を、昨年、一昨年の実績を勘案して実態に近い形で予算化したこと、特別企画事業（主に創立10周年記念出版事業）予算の増額を行ったことが説明された。

(6) 「年報執筆規定」について

堀井啓幸委員長より、資料3-1に基づき、年報執筆規定6の「提出期限及び提出先」の文言変更を行う提案（2014年7月19日付修正）があり、原案通り承認された。

(7) 著作権ポリシー案について

堀井啓幸委員長より、資料3-1に基づき、著作権ポリシー案について提案がなされた。第2回理事会で意見が出された「著作者自身による学術目的等での利用」に関して、個人のホームページやブログ上での公開については、著作者が所属する機関の機関リポジトリでの公開の場合と同様に扱うとの説明があり、原案通り承認された。

(8) 学会賞制度（学術研究賞）について

亀井浩明理事より、資料 11 に基づき、「学会賞に関する規則」改正案の提案が行われた。受賞の対象となる著作の範囲について質疑があり、編著書や共著書あるいは年報で書評などとして紹介されていない著書についても賞の趣旨に合致するものであれば対象とすることが確認された。

小島弘道理事より、幅広い著作物が学会賞の対象になっているものの、学会賞の本来の趣旨は年報に掲載の論文や実践の質の向上に資することであるため、年報を重視する方針を尊重すべきであるとの意見が示され、その点が再確認された。

今後の手続きとして、年報編集委員会の関わり方を含め、「選考に関する規程」を整備して「学会賞選考委員会」の設置について検討することになり、本件は承認された。

(9) 学会創立 10 周年記念出版事業について

岩崎正吾理事より、前回理事会で既に承認されている編集委員会構成の報告、および図書の内容構成について提案があった。具体的な内容は、本日の理事会後に予定されている編集委員会で検討するものであるが、第 1 部を歴代会長の回顧と展望とし、第 2 部は複数の特集テーマを設定し、依頼論文に加え、投稿論文を含む特集論文で構成するものとする。また第 3 部は本学会の 10 年の歩みとして構成したい旨の説明があり、承認された。

第 10 回大会での学会設立 10 周年記念シンポジウムとの関係について質疑があり、それとの関連についても編集委員会で検討することになった。

(10) 第 12 回大会開催日程について

玉井康之理事の欠席により、佐藤千津事務局長より第 12 回大会は 9 月 26 日（土）・9 月 27 日（日）に北海道教育大学釧路校において開催することが提案され、承認された。

(11) 入会申込者について

資料 12 に基づき、7 名の入会が承認された。

(12) 退会者について

資料 12 に基づき、会則に基づく退会措置が 16 名に対して 5 月 31 日付けでなされたこと、及び届け出による退会者 1 名があったことが報告され、承認された。

(13) その他

特になし。

5. その他

2014 年度予算案における会費納入見込みや、年報の献本状況について確認が行われた。

第 11 回総会報告

日時 2014年9月6日(土) 14:40~15:20

会場 早稲田大学早稲田キャンパス 14号館 401教室

1. 会長挨拶

前田耕司会長より、大会開催校に対する謝辞が述べられた。また、本大会では海外からの研究者を招聘し、先住民族問題に関するシンポジウムが行われることにも触れられた。

2. 大会実行委員長挨拶

岩崎正吾大会実行委員長より、本大会における研究・交流ともに活発なものになるよう尽力していく旨が述べられた。

3. 議長団選出

鈴木光男会員および安井智恵会員が選出され承認された。

4. 報告事項

(1) 事務局報告(一般会務報告)

佐藤千津事務局長より、資料1に基づき、学会員の現況および理事会の開催状況について報告がなされた。会員数は2014年9月6日現在、一般会員202名・学生会員34名、計236名であり、理事会は前回総会後に3回開催されているとの報告があった。

(2) 各種委員会報告

①年報編集委員会

堀井啓幸委員長より、資料2に基づき、投稿論文の査読、掲載論文の決定等について報告がなされた。年報への投稿は12本、査読対象は11本、掲載は研究論文2本、研究ノート3本であり、これに加え書評が1本掲載されることとなったとの報告があった。

②研究推進委員会

田中雅文委員長より、資料3に基づき、研究推進委員会の開催状況および本大会での課題研究の内容について報告がなされた。研究推進委員会は前回総

会以降2回開催され、本大会での課題研究は2テーマで行われるとの報告があった。また、課題研究Iの司会について、当初は出相泰裕会員が行う予定であったが、出相会員の都合により、坪内一会員に交代した旨の説明があった。

③国際交流委員会

岩崎正吾委員長より、学会に貢献できるような国際交流とは何かについて検討中であるとの報告がなされた。

(3) 第11回大会実行委員会報告

岩崎正吾委員長より、大会開催に当って会員各位の協力に感謝する旨が述べられた。

(4) その他

特になし。

5. 審議事項

(1) 2013年度決算案について

佐藤千津事務局長より、資料4に基づき、2013年度決算案について説明があり、原案通り承認された。収入に関しては、2013年度に役員選挙が実施された関係で年度当初の会費納入があったために会費収入が多くなっていること、『学習社会研究』の売上が好調であるために販売収入があったことが説明された。支出に関しては、主に大会運営費、事務局運営費、事務局移転費が予算を下回ったことにより支出が抑えられたと説明があった。

(2) 2013年度監査報告について

入澤充監査より、資料5に基づき、適切に会計処理がなされている旨の報告がなされ承認された。

(3) 2014年度活動計画案について

佐藤千津事務局長より、資料6に基づき、2014年度活動計画案について説明があり、原案通り承認された。特に第12回大会、学会創立10周年記念出版

事業、学会賞（学術研究賞）に関しては別途担当理事から説明があると述べられた。

(4) 2014 年度予算案について

佐藤千津事務局長より、資料 7 に基づき、2014 年度予算案について説明があり、原案通り承認された。昨年度との変更点について、過年度会費収入を、昨年・一昨年の実績を勘案して実態に近い形で予算化したこと、特別企画事業（主に創立 10 周年記念出版事業）予算の増額を行ったことが説明された。

(5) 「年報執筆規程」について

堀井啓幸委員長より、資料 2 に基づき、年報執筆規定 6「提出期限及び提出先」(2) の文言変更を 2014 年 7 月 19 日付で行うという提案があり、原案通り承認された。

(6) 著作権ポリシー案について

堀井啓幸委員長より、資料 2 に基づき、著作権ポリシー案について説明があり、原案通り承認された。補足として、個人ホームページやブログ上での公開については、著作者が所属する機関の機関リポジトリでの公開の場合と同様に扱うとの説明があった。

(7) 学会賞制度（学術研究賞）について

亀井浩明理事が欠席のため、代理として佐藤千津事務局長より、資料 8 に基づいて、「学会賞に関する規則」改正案の提案が行われ、「学術研究賞」に著書を含むこと、またその改正に伴って「学会賞選考委員会」を設置することについて規則の改正が提案され、原案通り承認された。

(8) 学会創立 10 周年記念出版事業について

岩崎正吾理事より、学会創立 10 周年記念出版事業について説明があり、原案通り承認された。まず、編集委員会の構成について、編集委員として岩崎正吾、石井山竜平、廣瀬隆人、佐藤千津、小松茂久、渡辺洋子各会員、編集幹事として金塚基会員が提案された。次に内容としては第 1 部を「日本学習社会学会の回顧と展望」、第 2 部前半を「学習社会研究の特質と方向性」、後半を「地域社会における学習支援

の再構築」とし、第 2 部後半については論文の公募も行うこと、第 3 部を「日本学習社会学会 10 年のあゆみ」とすること、投稿規定については編集委員会で作成し、次号会報に掲載予定であることが述べられた。

(9) 第 12 回大会開催日程・会場について

玉井康之理事が欠席のため、代理として川前あゆみ会員より、第 12 回大会開催日程・会場について説明があり、承認された。第 12 回大会は 2015 年 9 月 26 日（土）・27 日（日）に北海道教育大学釧路校で開催されることとなった。

(10) その他

特になし。

6. その他

特になし。

7. 議長団解任

事務局からのお知らせ

1. 新入会員

2013年11月から2014年11月までに以下の方々が入会されました。

大畑明美	北海道大学大学院
山田朋子	女子美術大学短期大学部
高山和孝	第一法規／東京未来大学（非常勤）
佐々木保孝	天理大学
加藤大雅	早稲田大学大学院
新保敦子	早稲田大学
蘇 佩怡	早稲田大学（非常勤）
松山鮎子	東京大学
大森 豊	宇都宮大学
桑島英理佳	宇都宮大学
土崎雄祐	宇都宮大学
窪 和宏	日本大学大学院
早坂めぐみ	東京学芸大学大学院
西村芳彦	早稲田大学大学院
井手弘人	長崎大学
宮村裕子	畿央大学
桑原 清	北海道教育大学
林田由那	早稲田大学大学院
石野由香里	早稲田大学
塩崎 正	早稲田大学大学院
井口啓太郎	国立市公民館
桜庭 望	紋別市立渚滑小学校

／日本大学大学院

安原一樹 兵庫教育大学
(申込受付順、計23名)

2. 教育関連学会連絡協議会への加盟

2014年3月15日に開催された第2回教育関連学会連絡協議会総会において、本学会の同協議会への加盟が承認されました。加盟により、教育に関する学術活動において他学会との相互交流や連携がより活発に行えるものと期待されます。

3. 学会ホームページのリニューアル

学会事務局の移転に伴い、学会ホームページのサーバーを移転し、2014年1月6日に新しいホームページを開設しました。新URLは<http://learning-society.net/>です。また、学会ホームページ検討ワーキンググループでは内容の充実について検討しています。より親しみ

やすいホームページにするため、大会報告のページなどでは写真も掲載するようにしました。今後は、学会事務局に届く他学会の研究会やシンポジウムのお知らせについても本学会の活動の趣旨に合うものはホームページでご案内します。

4. 会員名簿の情報更新

2012年に会員名簿を作成しましたが、ご異動やご転居等により、お届けの情報に変更が生じましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

5. 寄贈図書

- ・日本公民館学会『日本公民館学会年報』第10号、2013年。
- ・渡邊洋子会員（京都大学）より、相庭和彦・渡邊洋子編著『日中韓の生涯学習—伝統文化の効用と歴史認識の共有』明石書店、2013年。
- ・渡邊洋子会員（京都大学）より、京都大学大学院教育学研究科生涯教育学講座生涯教育フィールド研究編集委員会『京大学生涯教育フィールド研究』vol.1（通巻第12号）、2013年。
- ・渡邊洋子会員（京都大学）より、京都大学大学院教育学研究科生涯教育学講座生涯教育フィールド研究編集委員会『京大学生涯教育フィールド研究』vol.2（通巻第13号）、2014年。
- ・前田耕司会員（早稲田大学）より、早稲田大学教育学会『早稲田大学教育学会紀要』2013年度・第15号、2014年。
- ・出相泰裕会員（大阪教育大学）より、出相泰裕編著『大学開放論—センター・オブ・コミュニティ(COC)としての大学』大学教育出版、2014年。
- ・全国社会教育職員養成研究連絡協議会『社会教育職員研究』第20号、2013年。
- ・益川浩一会員（岐阜大学）より、益川浩一『現代社会教育・生涯学習の諸相（実践編）』大学教育出版、2014年。
- ・高橋興会員（青森中央学院大学）より、高橋興『小中一貫教育の新たな展開』ぎょうせい、2014年。
- ・渡邊洋子会員（京都大学）より、渡邊洋子『近代日本の女性専門職教育—生涯教育学からみた東京女子医科大学創業者・吉岡彌生』明石書店、2014年。

年報第 11 号の自由投稿論文の募集

年報編集委員会

会員の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。さて、年報第 11 号の自由研究論文の投稿につきまして、以下の要領で募集しますので奮ってご投稿ください。なお、原稿の提出要領の詳細や編集規程に関しましては、学会のホームページ (<http://learning-society.net/>) をご覧ください。

1. 投稿論文テーマ

論文のテーマは日本学習社会学会の活動の趣旨に沿うものとする。

2. 投稿者資格

- (1) 本学会会員で前年度までの会費を納めている者
- (2) 上記以外のもので編集委員会が特に委嘱または承認した者

3. 投稿論文資格

投稿論文は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその他の配布資料の場合はこの限りではない。

4. 原稿規格

(1) 原稿の量

- a) 研究論文は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 16,700 字、かつ年報の 9 頁分以内（ただし表題と執筆者名の分を 9 行あける）とする。
- b) 研究ノートは図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 13,000 字以内、かつ年報の 7 頁分以内（ただし表題と執筆者名の分を 9 行あける）とする。
- c) 実践報告は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 8,000 字以内、かつ年報の 4.5 頁分以内（ただし表題と執筆者名の分を 9 行あける）とする。
- d) ワープロ原稿の場合は横書きで印字する。原稿用紙の場合は A4 版 400 字詰原稿用紙（横書き）を用いる。いずれの場合も字数制限を厳守すること。ただし、年報における見出し・小見出し等は 2 行取りとする。
- e) 年報編集委員会が特に枚数を指定した原稿は上記を適用しないものとする。

(2) 図・表・注等の規格

- a) 図・表はワープロ原稿の場合には論文中に挿入または貼付し、原稿用紙の場合には原稿中に挿入せず別の用紙に貼付し、その印刷位置・サイズをあらかじめ原稿に表示しておくものとする。
- b) 注・引用文献・参考文献等は原稿末尾に一括して掲げるものとする。
- c) 注の番号形態は「(1) (2) …」とする。

(3) 審査の公正を期すための留意事項

- a) 氏名・所属機関名は原稿には記入せず、別紙（5. 提出原稿・書類の④）に記載する。
- b) 本文および注において「拙稿」「拙著」等の投稿者名が判明するような記述を行わない。

5. 提出原稿・書類

投稿にあたっては以下の原稿及び書類を提出すること。なお、提出された原稿及び書類は原則として返却しない。投稿者は論文原稿のコピーを必ず保存すること。

- ① 原稿 3 部（内 2 部は複写可）
- ② 和文題目及び約 800 字の和文要旨 3 部
- ③ ②の冒頭に、日本語のキーワード 5 語以内を記入する。
- ④ 下記の事項を記載した別紙 1 部
 - ・執筆者氏名（日本語及び英語表記）
 - ・所属機関名（日本語及び英語表記）
 - ・研究論文、研究ノート、実践報告のいずれかを明示し、その題目（和文及び英文）
 - ・連絡先等（郵便番号、住所、電話・FAX 番号、e-mail アドレス）
- ⑤ 研究論文・研究ノートの場合、掲載が決定されたならば、直ちに英文題目及び 800 語～1,000 語の英文要旨 3 部を提出する。その際、冒頭に英語のキーワード 5 語以内を記入する。

6. 提出期限及び提出先

- (1) 原稿及び書類は**5月13日（当日消印有効）**までに**年報編集委員会事務局宛**に提出するものとする。
- (2) ワープロ原稿で提出した者は、掲載決定後速やかに打ち出し原稿と「テキスト形式のデータ（Word 形式）」の入った「電子媒体（CD-ROM、USB 等）」を指定された月日までに年報編集委員会事務局宛に送付すること。遅延した場合は理由のいかんを問わず掲載しない。

日本学習社会学会 年報編集委員会事務局

〒400-0035

山梨県甲府市飯田 5-11-1 山梨県立大学人間福祉学部

田中謙研究室気付

年報編集委員会の URL は以下の通りです。年報編集委員会事務局（提出先）が変更されております。

<http://learning-society.net/nenpou.html>

日本学習社会学会創立 10 周年記念出版 投稿論文の募集

この度、本学会では日本学習社会学会創立 10 周年を記念して、記念出版を刊行することとなりました。これは『年報』とは別に刊行するもので、本学会の 10 周年の歩みを一区切りとして振り返り、学会活動をさらに発展させるべく、研究成果の公表機会を提供することを目的としています。会員の皆様の積極的な投稿をお待ちしております。なお、この記念出版は明石書店から 2015 年度に刊行される予定です。

1. 投稿論文のテーマと内容

投稿論文のテーマと内容は日本学習社会学会の活動の趣旨に沿ったもので、学習社会に関する未公開の論文とする。ただし、口頭発表はこの限りではない。なお、記念出版の特集テーマ「地域社会における学習支援の再構築」に合うものを歓迎する。

2. 応募資格

応募資格は日本学習社会学会の会員で、投稿締め切り日が属する年度までの会費を完納している者とする。

3. 原稿様式

- (1) 原稿は日本語とする。
- (2) 一編につき、10,000 字（400 字換算で 25 枚）以内とする。図表等を含む。
- (3) 書式は、A4 判、40 字×40 行とする。
- (4) 論文には必ずページ番号を記す。
- (5) 引用文献および参考文献等は、論文の最後にまとめて記載する。

4. 提出原稿・書類

- (1) 投稿論文には、氏名および所属を記入しないで、本文にもそれらが分かるような書き方（例えば、引用文献等に「拙著」「拙稿」を記すこと）をしない。
- (2) 投稿論文とは別の A4 判用紙に、①論文タイトル（英文タイトルも記す）、②執筆者名、③所属、④連絡先（住所、電話、E-mail アドレス）、論文のキーワード 5 語以内を記したものを添付する。
- (3) 原則として Word または一太郎で作成したファイルをプリントアウトした論文 3 部を提出する。
- (4) 掲載が決定した場合には、上記ファイルの電子データを送付する。

5. 提出期限・提出先

投稿論文は、2015 年 7 月 20 日（消印有効）までに、下記の「日本学習社会学会創立 10 周年記念出版」編集委員会幹事宛に提出する。

〒120-0023 東京都足立区千住曙町 34-12 東京未来大学 モチベーション行動科学部
金塚基（宛）

【問い合わせ先：Tel: 03-5813-2525（代）／E-Mail: kanatsuka.motoi@tokyomirai.ac.jp】

6. 審査

投稿原稿は、日本学習社会学会創立 10 周年記念出版編集委員会での査読を経て、掲載の可否を決定する。

7. 校正

- (1) 筆者校正は初校のみとする。
- (2) 校正は最小限の字句の添削または変更にとどめる。

8. 掲載料

掲載料は徴収しない。

9. 編集委員 (◎委員長、○副委員長)

◎岩崎正吾 (早稲田大学)、○佐藤千津 (東京学芸大学)、石井山竜平 (東北大学)、小松茂久 (早稲田大学)、
広瀬隆人 (宇都宮大学)、渡辺洋子 (京都大学)

10. 編集幹事

金塚基 (東京未来大学)